

## 当金庫にて個人口座を開設されるお客さまへのお願い

最近、振り込め詐欺や架空請求詐欺、ヤミ金等の指定口座として、第三者から売買した預金口座が使用され、社会的にも大きな問題となっております。当金庫では不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を新規開設されるお客さまに対し、次の事項についてお願いをしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 口座の開設は最寄り店舗にて承ります

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店にてお手続きください。遠方の支店をご希望の場合には、理由をお伺いさせていただくとともに、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

### 2. ご本人確認のため、以下の書類をご提示ならびにお取引印のご持参をお願いします

①有効期限内の運転免許証、個人番号カード、パスポート(\*)等の顔写真付き本人確認書類

来日外国人の方は、在留カード

②顔写真付きの本人確認書類がない場合は、公的書類を2種類以上(健康保険証、国民年金手帳等)

③ご本人以外が来店される場合は、本人の確認書類とあわせてご来店される方の上記、

本人確認書類等

※上記に加え、ご本人とのご関係(ご本人に依頼を受け取引を行っていること)を確認させていただきます。

なお、必要に応じて、追加の確認書類のご提示をお願いする場合や、口座の開設をお断りすることがございます。

(\*)日本国発行の2020年2月4日以降に交付されたパスポートは、現住居の記載がある本人確認も合わせて必要です。

### 3. ご留意事項

①預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されています。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。

②他人に利用させるために口座を開設することは法律で禁止されており、刑事罰の対象となります。

③口座の開設後においても、各種預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただくことや、解約させていただくこともございます。

④マイナンバーの届出にご協力ください。

※詳しくは、当金庫本支店にお問合せください。